

令和2年5月8日

東久留米市立小・中学校保護者 様

東久留米市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策における今後の学校の対応について

新型コロナウイルス感染症対策に向けた様々な対応への御理解・御協力をいただきありがとうございます。この度、市立小・中学校では、臨時休業を5月31日（日）まで延長することといたしました。つきましては、5月11日（月）以降について、下記のように対応します。

記

1 登校日について

各学校は、5月11日（月）から15日（金）までの間に、お子様の様子を確認すること及び家庭学習用の課題を配付することを目的として、学年別に1回の登校日を設定します。複数の学年の登校日が同日となる場合は、学年ごとに登校時間に差を設けるなどにより、一斉に登校することがないようにします。また、登校した際の各教室の児童・生徒の入室人数を20人以内とし、座席の間隔を十分とるようにします。ご家庭におかれましては、登下校時や学校内において、友達との距離を十分とるようお子様にお話してください。登校日時や持ち物等については、各学校からのお知らせをご覧ください。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、欠席をしても欠席扱いとはしません。なお、欠席された場合は、登校日以降に担任等から電話等による連絡をします。

2 児童・生徒の家庭学習等の充実について

- (1) 家庭学習用の課題の配布に当たっては、お子様が計画的に学習できるよう、1日のスケジュールや1週間の見通しをもてる資料を併せて配付していますので、参考にしてください。なお、お子様が家庭学習をする中で質問や疑問が出てきた場合は、学校にお問合せいただけます。
- (2) お子様は、インターネットを使用して活用する児童・生徒の学習ドリルソフト「eライブラリ」にて学習をさせてください。ログインID及びパスワードは、学校からお知らせします。なお、現在、東久留米市教育委員会は、ご家庭においてICTを活用した学習を行うことができない児童・生徒宅を対象として、タブレット端末及びモバイルルーターの貸出しを行う準備を進めております。
- (3) 5月以降に家庭学習用として課題となった内容については、一部、参考資料として1学期の学習評価に反映することもあります。

3 補習教室及び個別面談等の実施について

- (1) 家庭学習及び学習内容の状況や学習ドリルソフトeライブラリの実施状況の確認を通して対面での指導が必要となる児童・生徒については、午前8時30分から11時30分までの必要な時間に補習教室を行います。ただし、状況によっては、補習教室を午後にも実施することもあります。小集団による補習教室を実施する場合は、一つの集団の人数を10人以内として行います。
- (2) 学校が必要と判断した場合や保護者からの特別な申し出があった場合は、短時間での児童・生徒や保護者との個別面談や家庭訪問を実施します。

4 電話による児童・生徒の状況確認について

1週間に1回程度、児童・生徒の心身の健康状態を把握するため、電話等による確認を行います。

5 校庭開放について

実施しません。

6 授業日の確保に向けた取組について

4月当初からの臨時休業に伴い、今後、学校が再開されても国で定められている標準授業時数を確保することは困難となる見込みです。そこで、全市立小・中学校において、次のようにして授業時数の確保に向けて努めていきます。

(1) 学校行事等の精選を行います。「運動会」「学芸会・学習発表会」「展覧会」「合唱コンクール」について、原則として中止します。ただし、各学校で創意工夫し縮小するなどして取り組む場合はこの限りではありません。

(2) 6月1日(月)から学校が再開となった場合、朝学習等(短い時間を活用して行う指導)を実施します。これに伴う時程の変更については、各学校からのお知らせをご覧ください。

(3) 土曜日や夏季休業日を授業日とすることについては、現在、検討を行っています。

7 その他

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教職員にはマスクを着用することを推奨しております。

(2) やむを得ない場合に限り、学校にご連絡をいただければ、次の対象となるお子様を午前8時30分から午前11時30分までお預かりします。

ア 小学校1年生から3年生までの児童

イ 福祉サービス等の対象となっている小・中学生

ウ 家庭においてICTを活用した学習を行うことができない小・中学生

※ 各学校に配備されているタブレット端末を学校が指定する教室で使用することができます。

(3) 万一ご家庭内で新型コロナウイルスに感染された方が出た場合は、学校にお知らせください。

【担当】

教育部 指導室 指導主事

電 話 042-470-7781